

周南市内に空き家をお持ちの方へ



今は問題がなくても、いずれは相続人が解決しないといけなくなります。
ご家族と早目に話し合っておきましょう。



現状のままにしておきたい

→ 空き家を適切に管理しましょう。



売却やリフォームを検討している

→ 減税等の制度がありますので、是非ご利用ください。

お問い合わせ

周南市 住宅課 住宅企画・空家対策担当 TEL:(0834)22-8334